

孫子の兵法から学ぶ、

「知財経営編」・「知財戦略編」・「知財戦術編」

第3章 「知財戦術編」 もくじ

1. 法律を知って戦術を立てる
2. グローバル特許明細書が武器となる
3. 特許を出願する目的
4. 特許世界で通用するグローバル型の特許明細書
5. 特許明細書は、技術の説明文書
6. 翻訳者は原文に対して忠実に翻訳するしかない
7. 「日・日翻訳」非効率で誤訳を招く
8. 世界へ「物・事・考え」を伝える「文明日本語」
9. 「ネイティブ英文特許明細書」を真似るのが手っ取り早い
10. 「IP戦争（知財）」とは、詰まるところ言語の戦争である
11. 文明言語で発信すれば世界へ伝わる
12. 特許明細書の作成にエネルギーを掛ける
13. 技術の説明に欠かせない論理力
14. 「特許出願は「量」から「質」へシフト
15. 日本自社技術をマネジメントできる人材の育成が急がれる
16. 制日本の特許流通（技術移転）が成功しない理由
17. 特許明細書は事業計画書でもあり契約書でもある
18. 「グローバル知財」で日本が抱える問題と弱点

第3章 知的財産の「戦術編」

1. 法律を知って戦術を立てる

法律は体系化されており関連書籍もたくさんある。また誰もが何時でも何処からでも学ぶことができる環境が整っている。特許弁理士の資格試験も関連法律を正しく理解し正しく使う能力が求められている。知的財産を業とするものであれば必須の知識である。

2. グローバル特許明細書が武器となる

法律の知識と同等、重要なのが特許明細書の「質」である。厄介なことに特許明細書の作成は、案件毎に違いがあり、マニュアル化することは難しい。作成者が持つ技量（*）によって品質に大きく差が出る。“世界で戦える、武器となる特許明細書”が必要である。グローバル特許明細書の共通事項を抜き出して改善策を考える必要がある。これからは日本企業同士の競争でなく外国企業とのグローバル社会での競争（戦い）となる。（*）技術への関心と理解力、技術の説明力と文章力、更に創造力といった能力

3. 特許を出願する目的

“何のために特許出願をしたのか、むしろ特許出願をするリスク（技術流出）の方が大きいのでは”という疑問を持っている会社もある。つまり特許権を取得しても企業利益に結びつかないという素朴な疑問である。

その理由はハッキリしている。それは特許を“どのように活用するのか、どのような手法、戦略で対応するのか、どのような経営効果を考慮するのか”を考えた特許明細書が作られるケースが少ないからである。

4. 世界で通用するグローバル型の特許明細書

日本から出願される外国特許明細書は「イザ」知財係争になれば戦えないだけでなく、自社の優れた発明技術を正確に伝えることもできず、新たなビジネスチャンスに出会う機会も失う。

「特許侵害事件」に巻き込まれたとしても、相手に対して自社特許への侵害領域すら伝えることが難しい。なぜなら特許権利の担保である特許明細書に庇護があれば読み手側の理解を得ることは難しい。特許は取ったが「イザ」となったら役に立たないケースも少なくない。侵害者側としても、何処が侵害しているのか、その判断がつかないまま製品化してしまうケースすらある。

5. 特許明細書は技術の説明書文書

問題の本質は、我々日本人が世界へ発信する言語に対しての無関心である。つまり日本語が技術の説明に適さないということを見逃していることにある。このまま放置すれば、日本特許明細書はガラパコス状態になりかねない。特許文書は“技術文書と法律文書が入り混じった特殊な文書である”という誤解が、混乱を招いているのではないかと思う。

技術は、まさに文明である。我々日本人は世界へ「物・事・考え」を伝えるための「文明言語」で技術を説明する必要がある。つまり日本語の段階で他言語と互換性がとれる特許文書でなければ正しい翻訳は難しい。グローバル社会での「知財係争」となれば、つまるところ言語の戦争となる。

6. 翻訳者は原文に対して忠実翻訳するしかない、

「日本特許明細書」から外国特許明細書への翻訳〔転換〕は困難な状況にある。海外の人々から理解が得られない特許明細書は、日本の国益を大きく損ねることになる。「特許英語」は難しい、という先入感があるが、米国企業の「米国特許明細書」を読んでみれば難しくなく理解できる。

7. 「日・日翻訳」の作業は非効率で誤訳を招く

外国語への翻訳が難しいのは、オリジナルである日本語で書かれた「日本特許出願明細書」の記述を読み取ることにある。これは確かに「難しい」。例えば「日本特許出願明細書」を「米国特許出願明細書」へ翻訳(転換)する難しさは英語にあるのではなく日本語の「読解」が難しいところにあるのは間違いない。

翻訳者のエネルギーの多くが、この「読解」にあてられている。日本語を母語としている日本人翻訳者が、その日本語の「読解」に苦勞しているのが現状である。「日本特許出願明細書」に書かれている日本語が意味不明のものであれば、翻訳者の腕が、どんなに良くても明快で伝わる外国語へ翻訳することは難しい。

8. 世界へ「物・事・考え」を伝える「文明日本語」

誰からも理解が得られやすい「論理的文書」を作成するためには、二つの要素が欠かせない。ひとつは、論理的に「文書」を構成(展開)することである。もう一つは論理的に「文章」を記述することである。日本特許明細書の英語への翻訳が難しいのは上記二つの要素が適合していないからである。特に、文書を論理的に作成するという「建築」訓練を受けていない人が案外に多い。

世界の人々に何ごとかを伝えるためには、好むと好まざるに関わらず、論理的に明快に記述する能力を高めなければならない。我々日本人は、この世界の共通事項を論理的に明快に伝えるためには、「文明日本語」を持つことが必要である。

9. 「ネイティブ英文特許明細書」を真似るのが手っ取り早い

ではどのようにして「文明日本語」で書けばいいのだろうか。実は極めて単純である。英語で記述されている「物・事・考え」と同じ内容を日本語文章で明快に書けるように訓練すれば済むことである。世界の普遍事項を論理的に明快に書き表すことにおいては、英語が格段に適しており整備されているから、とにかく真似するのが手っ取り早い。

10. IP（知財）戦争とは、詰まるところ言語の戦争である

我々日本人は「物・事・考え」を世界へ伝える手段として形があるもの（製品）で、造形美術や画像（映像を含む）で伝えてきた。言語でもって他者を説得することが苦手である。造形美には鋭い感性を持つ日本民族としては、それがきわめて理にかなった戦略でもあった。そのことが世界に誇れるアニメ文化、キャラクター文化を生み出していることは誇れる。

しかし概念、原理、技術、仕組み、システム等々は言語で表現するしかない。少なくとも言語が主であり、図面はその補助である。これらの技術とかシステムは、文明としての存在であるから、言語が異なっても論理的に表現してあれば伝えることができる。詰まるところグローバル社会での知財係争は言語の戦いとなる。

11. 文明言語で発信すれば世界へ伝わる

仕事をする上で、メールでの伝達は欠かせないツールとなっている。メールの文章は短く簡潔に、用件だけを書くように教えられている。しかし短い文章であっても、言葉（用語）の位置を入れ替えるだけで、硬い文章が柔らかい文章になることがある。日本人であれば、どんな語順でも行間から読み取って意味を解釈することができる。これが日本語の特徴ともいえる。

一方、英語はその様な柔軟性はない。むしろ「剛構造」ともいえる。そのぶん、味も素っ気もない文章になるが「文才がある、なし」は関係ない。要するに相手に何をして欲しいのか、それを明確に伝えることが大事である。英語は構造的であるから翻訳ソフトの支援が得られる。これはグローバル社会では重要なことである。つまり構造化された日本語であれば翻訳ソフトの支援が受けられることを意味する。

例えば、「取り扱いが容易な部材がベルトコンベア上に適切に配置されている」。これを①「部材がベルトコンベアの上に配置されている。②その部材は取り扱いが

容易である。③その配置は適切である」と。

12. 特許明細書の作成にエネルギーをかける

グローバル特許の取得は特許明細書を作成する代理人（パテント・ライター）の腕に左右される。代理人の論理力が不足していれば、アイデア不足が生じ、足りずバリエーションに乏しい特許になることがある。

代理人は顕在化されていない情報（発明者のアタマの中にあるモヤ～としたアイデア等）や説明不足の部分を発明者から聞き出さねばならない。即ち代理人は聞き出し上手であることが求められる。発明者から「アレコレ」と聞き出した様々な情報を整理し、論理的に筋道を立て明快な文章で新技術を説明しなければならない。

13. 技術の説明に欠かせない論理力

製品は、システム、ブロック、ユニット、パーツから構成されている。開発者は、夫々のテリトリー内で製品開発に必要な技術課題を解決していくことになる。チームの場合もあるが個人の場合もある。開発者は、これまで蓄積してきた知識（公知技術）や経験（ノウハウ）を元に“頭”を使い“手”を動かし“勘”を働かせ、様々な技術課題を解決する技術手段を生み出している。このプロセスを文書化して提出するのが発明届書（発明提案書）である。この発明届書の「質」が特許明細書の「質」に繋がる。

14. 特許出願は「量」から「質」へシフト

特許出願件数だけを競う大手企業は、無意味な出願件数のノルマをこなしながらコストダウンを推進する矛盾を抱えている。この状態では、いつまで経っても日本特許明細書の品質は上がらない。特許事務所も質の高い特許明細書の作成にエネルギーを掛け、遣り甲斐を感じて、それ相当の対価を頂きたいのが本音では無かろうか。これが「知的財産業界」のあるべき本来の姿である。

膨大な時間とお金をかけて開発した発明技術を「ズサン」な特許

明細書へ作成されたのではたまらない。これまでの苦勞が最後の文書作りの段階で全てを台無しにされては会社も発明者も浮かばれない。代理人は、まさにクリエイターの仕事である。それ相当のエネルギーを掛け、適切な対価も得るべきである。

15. 自社技術をマネジメントできる人材育成

欧米の企業には自社の技術をマネジメントし、「特許出願戦略の策定もできる「技術マネージャー」が各事業部に存在すると思われる。」更にその出願戦略に沿った武器、即ち特許明細書を作成する「特許弁護士」の存在も大きい。この工程で、あたり前と思える発明技術も含めて自社の技術領域を確保し、高い参入障壁も築き「尤もらしく」書き上げる能力に敬服するしかない。

また審査官の多くは実際に「物づくり」をした経験が無いから文面で判断するしかない。説得力ある文章で“うんうん、なるほど”と思わせればよい。アメリカは更にこの傾向が強い。何か問題があれば当事者同士が裁判すればよいというスタンスは変わらない。行政機関は責任を取らない。特許権を取得しても誰も守ってはくれない。自己責任で守るしかない。

16. 日本の特許流通（技術移転）が成功しない理由

政府は「知財立国日本」の構築を重点政策として、特許流通に力を入れたことが過去にある。しかし、資金投入(税金投入)は大きかったが効果は小さかった。上手く行かなかった理由は、読んで理解が難しい特許明細書にある。

特許流通は投資家をはじめ、中小・ベンチャー企業経営者、つまりビジネスに関心のある人たちから読まれてこそチャンスがでてくる。発明技術の価値が理解できない特許明細書であれば、どう逆立ちしてもうまくいくはずがない。欧米はなぜ技術移転が活発なのか。彼らが書く特許明細書は“どうです、この発明技術はすごいでしょ、ビジネスをして金儲けしませんか、その気があればこの大発明に投資をしてください！”と、事業者や投資家たちをその気にさせるだけの説得力がある文章になっている。特許は溜め込む財産

でなく、運用するための財産である。

17. 特許明細書は事業計画書でもあり、契約書でもある

欧米では当たり前のライセンス事業が、日本の大学、公的研究機関、企業でも根付かないのは特許明細書の品質に重きを置かない「日本特許村」の風土が邪魔をしている。その発明技術を使えば自社の商品開発が速く進む、あるいは新規ビジネスが可能であるというヒントが得られ、さらに権利の範囲がどの範囲まで認められているのかを、読み手側に納得させねばならない。

そのためには特許明細書の記述は明快で分かりやすく、そして強固な権利になっていることが最低の条件である。この至極当たり前のことをやっていけば、ビジネスチャンスは限りなく世界へ広がる。特許明細書とは事業計画書でもあり契約書でもある、と言われる所以はここにある。

18. 「グローバル知財」で日本が抱える問題と弱点

知財のグローバル化で国内の特許出願は減り続ける。一方PCTを利用した国際出願は増える傾向にある。当然ながら出願指定国も増える。

基本的には世界の共通語である英語（日本語→英語）へ翻訳して現地事務所の代理人へ依頼することになる。しかし、その英訳が問題となっている。つまり難解な日本特許明細書から英訳することが難しいことである。翻訳者は仕方なく日本語から忠実に翻訳するが、その英語は日本的と云うか変則的（*）な英文になる。

この変則的な英文から自国語へ翻訳できる現地代理人は極めて少ない。彼らは確かに英語の達人ではあるが、オープンな英語であれば、という条件がつく。即ち文明に根ざした開かれたオープンな英語へ翻訳できる日本特許明細書でなければ問題の本質は解決しない。日本企業が外国へ出願している「特許明細書」の品質は特許審査以前の問題であり惨たんたる状態にある。（*）ジャパニッシュあるいはJジャパングルッシュといって外国の特許関係者を大いに悩ませている

らしい。